

総務常任委員会会議記録（概要）

平成27年1月20日（火）

開 会 （午前10時2分）

【議 事】

○特定事件「情報公開と市民参加について（広報・協働・市民参加）」
・期日前投票所での受付等の課題と今後の対応について

大館委員長

概要説明をお願いしたい。

大野選挙管理
委員会事務局
長

平成26年12月14日執行の衆議院選挙における期日前投票所については、公示日の翌日である12月3日から12月13日の11日間開設しました。従前では第2市民ギャラリーと2カ所でしたが、今回は第2市民ギャラリーが取り壊しとなったため、市役所1カ所で実施しました。

11日間での総利用数は、24,973人でした。平成24年、2年前の衆議院選挙では、2カ所で合計30,213人でした。

今回については選挙管理委員会としても、投票所が1カ所であることから投票者が集中することが見込まれたため、投票事務従事者の人数を増やして対応したところです。実際には急な選挙でありましたので、市民ホールの展示などの催し物が入っており、これを中止してもらうわけにはいかなかった関係で時間がかかってしまい、皆さまにご迷惑をおかけしてしまいました。

今後についてですが、住民投票の期日前投票所は市役所1カ所になりま

すが、その後県議会議員選挙、市議会議員選挙、県知事選挙、市長選挙がありますので、市民の方から要望等を伺っております。所沢駅の近くで臨時期日前投票所が開設できますよう準備を進めているところです。

【質 疑】

岡田委員

所沢駅近辺にという話であるが、住民投票の次に行われる県議会議員選挙時には確定ということによろしいか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

準備を進めている段階ですが、まだ確定的なお話ができる段階ではございません。

岡田委員

市民の方から40分くらい待ったという話も聞いたが、実際にどの程度の待ち時間が発生したか総括したのか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

当日は列の最後尾に職員を配置しておりました。正確に計測したわけはありませんが、そこから投票が終わるまで40分程度かかったという話を聞いております。市民の方からお叱りの電話をいただいた中では、もう少し並んだという話も出ていました。

岡田委員

何らかの解決策を取る必要があると考えるが、その中で、なぜ所沢駅にこだわるのか。以前には小手指市民ギャラリーを使ったほうがよいのでは

という内容の一般質問も出ていた。航空公園駅と所沢駅は近いし、ともに西武新宿線が通っている。そういった意味では、小手指駅や西所沢駅など西武池袋線沿いにも1カ所あったほうがいいのか。

所沢駅にこだわる理由は何なのか、所沢が難しいのであれば西地区で出せないのか。また柳瀬方面では路線が異なることもあり期日前投票所が遠いという声があるが、柳瀬方面では考えていないのか。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

今回一番反響が大きかった部分は、元々2カ所あった期日前投票所が1カ所になってしまったということだと考えております。加えて、所沢駅近くに投票所があったのに無くなってしまったという声がほとんどでございましたので、まずは従前の形に戻すというのが喫緊の課題だと考えております。

小手指のギャラリーやまちづくりセンターの使用についても今後検討していかなければならないと考えていますが、費用や人的配置など難しい問題があるため、慎重に検討をまいります。

また柳瀬方面については、現時点では具体的な検討は行っておりません。

谷口委員

1カ所の期日前投票所で受付を行う中で、混雑の一番大きな要因はどのようなものであったか実情をお聞かせいただきたい。

川口選挙管理 委員会事務局 次長	所沢駅東口の臨時期日前投票所が閉鎖されたことが大きな要因でしたが、これに加え、衆議院議員総選挙の特徴である3種類の投票用紙があったこと、特に国民審査に対する理解が未だ薄く職員が説明に入るケースが見られました。このため受付ができて投票所の中で人が詰まってしまうということがあり、会場のキャパシティの問題なども影響したと考えております。
谷口委員	スペースの問題で投票ブースが増やせなかったという物理的な問題なのか。
川口選挙管理 委員会事務局 次長	人的なものでは総務部に協力してもらい従事者を増員し、人を流すようにはしていましたが、スペースの関係で限界があったと認識しています。
小林委員	期日前投票が増えている中で、市役所内の1カ所だけでなく増やすようなことは考えなかったのか。
川口選挙管理 委員会事務局 次長	平成25年に期日前投票所が1カ所になってしまうということが明らかになってからは、くすのきホール、ワルツビル、駅構内の空きスペースなど所沢駅周辺で当たってみたのですが、難しい状況でした。投票率の増加を謳っていることもありますが、今回については時間的に難しかったと

	いう状況でした。
浅野委員	見たところ、車がかなり渋滞していたようだが、やはり車で来る方は多かったのか。
川口選挙管理 委員会事務局 次長	正確な数は把握しておりませんが、交差点の方まで混雑が認められる状況でありました。所沢駅東口の期日前投票所がなくなったことの影響が少なからずあったと考えております。
浅野委員	第2市民ギャラリーを見ていると車で来る方がかなり多かった。期日前投票所を駐車場が広いところに、ということは考えたのか。
大野選挙管理 委員会事務局 長	土曜日については、投票に来た方に優先的に市役所の駐車場をご利用いただくといった配慮はしていましたが、そのようなことは検討しておりません。
小林委員	人口規模が同程度の近隣自治体では、越谷市が3カ所、川越市では4カ所の期日前投票所を設けている。今後の方向性として、2カ所という考え方でいいのか。
川口選挙管理	投票所の数を増やすということについては検討していく課題であると

委員会事務局 次長	認識はしておりますが、まずは2カ所目を何とか確保して執行に結び付けたいと考えています。
小林委員	ワルツ所沢に断られてしまったという話であったが、第3セクターであり、市も出資しているのになぜ断られてしまうのか。
川口選挙管理 委員会事務局 次長	ワルツ所沢については交渉しましたところ、優先的に市が使用できるスペースがないこと、バンケットルームなども商業スペースの一部分ということでお断りされました。
小林委員	バンケットルームについては既に予約が入っていたのか。
川口選挙管理 委員会事務局 次長	バンケットルームは飲食店が宴会などで使用するスペースということで、期日前投票で継続的に借りるということが難しくお借りできなかったということです。
村上委員	今回の期日前投票所の大混乱で、投票を予定していたのに、待ち時間等の影響で投票の機会が失われてしまった方の把握はしているのか。
大野選挙管理 委員会事務局	市民からの意見では、そのようなことも伺っていますが、把握はしておりません。

長

村上委員

そのときの選挙情勢にもよるが、投票の機会が失われるということは悲しいことだ。衆議院議員総選挙については突然の解散で、場所の確保も困難だったと思うが、今後の選挙では、何らかの手を打つということは今、言えるのか。

能登総務部長

統一地方選挙がありますので、確実に大丈夫とは申し上げられませんが、暫定的な施設として所沢駅周辺で準備を進めています。

将来的に医療法人社団和風会所沢中央病院内にコミュニティスペースができましたら、恒常的に使用できますので、数年は暫定的となりますが、2カ所の期日前投票所で実施したいと考えています。

谷口委員

確実ではないという話であったが、見通しはある程度あるということか。

能登総務部長

そのとおりです。

岡田委員

今回と2年前の衆議院議員選挙の期日前投票に要した人数を伺いたい。

川口選挙管理

期日前投票所におきましては、当初、市の職員として投票管理者の職務

委員会事務局 次長	<p>代理者が1名、事務従事者が4名で、そのほか、派遣職員が平日で15名、土日が18名の体制で臨んでおりました。</p> <p>また、当初、期日前投票期間中は、選挙管理委員会事務局職員については、市民からの電話対応や当日の選挙準備などで事務局に待機している予定でしたが、急遽、2名を期日前投票所に常駐させる対応をいたしました。その他に、総務部職員4名程度の応援体制をとり対応をいたしました。</p>
村上委員	<p>期日前投票の場所のスペースを増やすことは、条例や要綱等でしぼりがあるのか。</p>
大野選挙管理 委員会事務局 長	<p>公職選挙法で決まっているのは、必ず各市で公示の翌日から投票日まで午前8時30分から午後8時までを設けなさいということです。今回については、1階フロアに展示イベント等の条件により、場所を増やすことができなかったということです。</p>
村上委員	<p>所沢市の場合、投票所で宣誓書を書かないといけないのか。</p>
大野選挙管理 委員会事務局 長	<p>前回の参議院選挙からホームページで期日前投票の宣誓書というA4版のものを掲載させていただきました。また、まちづくりセンターにも備えさせていただき、事前に記入くださいということで案内をさせていただいています。</p>

【質疑終結】

大館委員長

特定事件「情報公開と市民参加について（広報・協働・市民参加）」のうち、「期日前投票所での受付等の課題と今後の対応について」は、審査を終結することによろしいか。（委員了承）

赤川委員

【動 議】

住民投票における広報のあり方について、ここで追加議題として取り上げていただきたい。

理由としては、代表者会議、議会運営委員会でも話があったと思うが、総務常任委員会で審議された中で、広報の中立性は大事であると言われて

いる。

1月13日に条例制定請求代表者から「選挙広報の公平性のお願い」という文書が議員に配られた。内容としては、広報ところざわ号外号の中立性について指摘がされている。これについては総務常任委員会としても責任があると考え

る。

また、住民投票条例第7条で、市長は住民投票の適正な執行を確保するため、市民が適切な情報に基づいて判断できるよう必要な情報提供を行うものとし、情報の提供に当たっては、中立性の保持に留意しなければならないとなっている。

総務常任委員会で協議いただきたい。

休 憩 （午前10時45分）

（休憩中に協議会を開催し、赤川委員の申し入れについて協議を行う。）

再 開 （午前11時45分）

【議 事】

○住民投票における広報のあり方について

大館委員長

先ほどの赤川委員から動議があった件について、協議会で協議を行った結果、住民投票における広報のあり方については、特定事件「情報公開と市民参加について（広報・協働・市民参加）」に関連すること、所管である総務部が出席することから、ただちに議題とし審査することによろしいか。（委員了承）

【質 疑】

赤川委員

1月13日に条例制定請求代表者から議員に要望があった。

これに対して、担当所管部では、どのように対応したのか。また今後どのように対応するのか。

住民投票条例第7条に、「市長は、前項に規定する情報の提供に当っては、中立性の保持に留意しなければならない。」とあるが、先日、市長の意見が書かれたようなビラを市職員がまちづくりセンターで配布していたという話があり、中立性について指摘がされている。

これについてどのように考えているのか。また、今後どのように対応するのか報告を願いたい。

能登総務部長

住民投票に関する広報ところざわの号外号につきましては、12月定例会の委員会審査でも、公平、中立な広報を心がけるようにとす旨のご指摘、要請をいただいていたので、そこを1番大事なこととして編集にあたっています。

過日、条例制定請求代表者の方にも来庁していただき、号外号の内容を

確認していただいたところ、何点かご指摘を受けましたので、請求代表者のご意見を参考に、ご指摘を受けた内容の中で、変更できるところは改めております。

また、市職員がビラ等を配るようなことはしてはならないということについては、庁内では前から周知等をしてはいますが、改めて市民に誤解を与えないように通達等を行い、そのようなことがないようにしていきたいと思っております。

【質疑終結】

大館委員長

特定事件「情報公開と市民参加について（広報・協働・市民参加）」のうち、「住民投票における広報のあり方について」は、審査を終結することによろしいか。（委員了承）

散 会 （午前11時50分）